

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社アズジェント

東京都中央区日本橋小網町19番7号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03) 5643-2581 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 眞治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03) 5643-2581 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 眞治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	867,508	3,663,231
経常利益(千円)	64,883	140,826
四半期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	100,736	△161,794
資本金(千円)	769,500	769,500
発行済株式総数(株)	39,485	39,485
純資産額(千円)	947,089	841,568
総資産額(千円)	1,780,370	2,097,335
1株当たり純資産額(円)	23,986.06	21,313.64
1株当たり四半期純利益又は当期 純損失(△)金額(円)	2,551.26	△4,097.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,542.12	—
1株当たり配当額(円)	—	—
自己資本比率(%)	53.2	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	151,545	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△4,570	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△161,800	—
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	522,165	—
従業員数(人)	79	81

(注) 1. 当社は第12期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額は、該当事項がないため、記載しておりません。

5. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第11期については個別キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載しておりません。

6. 従業員は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. は重要性が乏しいため、当第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	79	(7)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	502,214
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	20,799
合計(千円)		523,014

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	受注残高 (千円)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品	754,659	49,355
	ハイアベイラビリティ及び データソリューション商品	23,388	2,583
	小計	778,047	51,939
サービス(コンサルテーション型及びMSP型)		62,834	35,357
合計		840,882	87,297

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	778,071
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	34,184
	小計(千円)	812,256
サービス(コンサルテーション型及びMSP型)(千円)		55,252
合計(千円)		867,508

(注)1.当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	89,347	10.3

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と従来から締結していた当座貸越契約の条件の見直しを行いました。

当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下のとおりです。

締結日：平成20年4月1日

金融機関：株式会社みずほ銀行

当座貸越枠：500百万円

借入利率：短期プライムレート+1.0%

取引期限：平成20年9月30日

期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は
期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格並びに原材料価格が依然として高水準で推移しており、さらに米国サブプライムローン問題に端を発した全世界的な金融不安情勢を要因として景気の先行きに不透明感が増してきております。

ネットワークセキュリティ市場の動向としては、2008年4月より金融商品取引法の内部統制報告制度が適用されたことや、コンプライアンスをはじめとした企業が果たすべき社会的責任に対する意識がより一層高まったことで、セキュリティ市場はその対策の多様化を伴いながら、活性化しております。

そのような状況下、当社はファイアウォールをはじめ、迷惑メール対策商品やイメージバックアップソリューション等の各種セキュリティ商品の品質向上と拡販に努めるとともに、セキュリティ教育やコンサルティングサービスの拡充を図ってまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は867百万円となり、当社第1四半期において過去最高の売上高を計上いたしました。これは Nokia IP セキュリティシリーズを中心としたファイアウォール関連商品の売上高が順調に増加したことに加え、コンサルティング事業が大型案件の受注等により好調だったことが主要因となります。

利益面につきましては、営業利益が66百万円、経常利益が64百万円となりました。これは円高による為替メリット等により利益率が向上したこと及び利益率の高いコンサルティング関連売上の伸長により、売上総利益が増加したことが主な要因となります。

以上を通して、当第1四半期累計期間において業績が良好であったことで繰延税金資産の評価を見直したことにより、繰延税金資産の回収可能額が増加したことで、四半期純利益は100百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、522百万円となり期首残高から14百万円の減少となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は151百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益64百万円、売上債権の減少334百万円、仕入債務の減少270百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4百万円となりました。これは主に、社内情報化投資等のための有形固定資産の取得5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は161百万円となりました。これは、短期借入金の純減少額131百万円及び社債の償還30百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績、財政状態などに影響を及ぼす可能性があるリスク事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらリスクの発生の予防、発生した場合の対応に努める方針であります。

①事業展開について

当社は、既存のセキュリティ商品販売及びサービス提供のビジネスモデルに加え、次世代に訪れるニーズや技術を具現化するために、当社が持つ多様なノウハウを生かし、継続的な成長を実現し企業価値の増大を図るべく企業努力を重ねてまいります。継続的な成長ができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

②競合について

インターネットセキュリティ市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する自社開発商品または輸入商品の性能を上回る商品や、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品が提供される可能性があります。それら競合商品に当社が有効な対抗策を講じることができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

③商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に今日のように高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品を入念にテストすることで対処しておりますが、すべての項目をテストすることは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上高が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

④知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等のサービス業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にも関わらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があります、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特に開発商品については、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。新卒採用による人員補充、教育を中心とし、中途採用とあわせてバランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があります、当社の財務状態に影響を与える可能性があります。

⑦財政状態について

当第1四半期会計期間において利益計上できたものの、依然として当社は資本欠損の状態にあります。当第2四半期会計期間以降においても増収増益による黒字化と財政状態の改善を見込んでおり、短期間での健全化は可能と考えておりますが、それが実現できなかった場合、資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧新株予約権（ストック・オプション）の付与について

当社のストックオプション付与の状況は以下のとおりです。今後も優秀な人材確保と、当社企業グループ業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション等のインセンティブプランを継続する方針であります。なお、ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化します。

	第1回	第2回	第3回	第4回
株主総会決議日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成16年6月18日	平成17年6月24日
新株発行予定株式数 ()内は分割前 *1	705株 (141株)	125株 (25株)	2,000株	500株
発行価額 ()内は分割前 *2	10,000円 (50,000円)	44,000円 (220,000円)	211,000円	166,473円
資本組入額	未定	未定	189,794,500円	41,618,500円
発行価額の総額	7,050千円	5,500千円	379,589,000円	83,236,500円
取得者	当社取締役3名及び当社従業員25名	当社従業員13名	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名	当社従業員21名
発行予定時期	平成14年7月1日から平成22年3月22日まで	平成14年10月1日から平成22年3月22日まで	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
潜在株式数 ()内は分割前 *1	250株 (50株)	40株 (8株)	1,157株	460株

*1 平成14年5月20日付で1：5の株式分割を実施いたしました。()内はその分割前の株式数となります。

*2 ()内は平成14年5月20日付で行った1：5の株式分割後の一株当たりの発行価額となります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末の財政状態につきましては、総資産が1,780百万円となりました。流動資産は1,281百万円となり、固定資産は498百万円となりました。これは主に、売掛金の減少334百万円や繰延税金資産の増加33百万円が主な要因であります。

負債合計は833百万円となりました。流動負債は680百万円、固定負債は153百万円となりました。これは、短期借入金の減少131百万円、買掛金の減少270百万円、未払消費税等の減少55百万円や未払金の増加13百万円並びに社債の償還30百万円が主な要因です。

純資産は947百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加100百万円によるものです。

以上により、流動比率は188.4%となり、自己資本比率は53.2%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は①「既存セキュリティ商品による安定収益の確保」、及び②「セキュリティ・ポリシー事業」を当社の主要戦略と位置付け、それぞれ具体的な戦術を実施していくこと。また中期的な会社の経営戦略としては、現在の収益を支えるファイアウォール関連商品やその他のセキュリティ関連商品を一定収益基盤として確保しつつ、更なる成長の実現に向け、自社開発商品の立上げ及びサービス分野を充実させることだと認識しております。

①既存セキュリティ商品による安定収益の確保

ファイアウォールは、セキュリティ市場の中で最大の市場規模となっており、今後も当社の重要な収益基盤となります。当社はCheckPoint社製FireWall-1及びそれを内蔵するファイアウォール・アプライアンスの販売並びにサービスの提供に高い実績があり、販売代理店及びエンドユーザからの信頼を得ております。販売代理店との良好な関係の継続と、販売実績を生かした既存顧客へのよりきめ細かなサービスを提供することにより、当社の位置付けをより強固なものとし当該市場で安定的な収益確保を図ってまいります。

②セキュリティ・ポリシー事業

セキュリティ・ポリシー事業は自社開発のセキュリティ・ポリシー策定・運用支援ツール「M@gicPolicy CoSMO」及び関連コンサルティング、セキュリティトレーニングを販売、提供する事業です。

当該事業はISO27000シリーズとしてISO化された情報セキュリティマネジメントの認証制度（ISMS認証）を基盤とした事業で、弊社はISMS関連のトレーニングにおいては、トップシェアを確保しております。

弊社コンサルティング事業と補完関係にある「M@gicPolicy CoSMO」は、組織のセキュリティ・ポリシーを策定し、マネジメントサイクルを経営陣、情報セキュリティ委員、従業員等とともに継続的に運用するためのツールとなっておりますので、「ISMS 認証取得を志す企業」「ISMS コンサルティング企業」のみならず、「ISMS認証取得済み企業」に有効なプロフェッショナルツールです。

当該事業が提供するツール、コンサルティング、トレーニングにより、当社はセキュリティ市場において他社との差別化を図ることが可能になると考えます。

「M@gicPolicy」の継続的な改良及び効果的な販売戦略の実施によって、新しい顧客の獲得とその他のセキュリティ商品及び関連サービスへの波及効果により、売上高の拡大を図り、弊社の中核を担う事業に育て上げていきます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,485	39,485	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	39,485	39,485	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日臨時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成12年9月26日臨時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,000
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,000 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のことであります。
2. 平成12年3月22日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は141株(平成14年5月20日付株式分割後705株)であり、また平成12年9月26日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は25株(平成14年5月20日付株式分割後125株)であります。
3. 資本組入額については、新株発行請求権者が新株発行請求権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,157
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,000 資本組入額 105,500
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権の数(個)	460	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473	
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	166,473
	資本組入額	83,237
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のことであります。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	39,485	-	769,500	-	705,200

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,485	39,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	39,485	—	—
総株主の議決権	—	39,485	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	21,790	30,500	28,470
最低（円）	17,700	19,000	23,220

（注）最高、最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	522,165	536,620
売掛金	603,255	938,239
商品	51,905	49,676
仕掛品	5,908	1,501
貯蔵品	918	971
前払費用	18,711	15,467
繰延税金資産	72,039	38,896
未収還付法人税等	261	255
その他	7,646	12,154
貸倒引当金	△977	△1,502
流動資産合計	1,281,834	1,592,279
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,782	21,142
工具、器具及び備品（純額）	190,132	196,596
土地	819	819
有形固定資産合計	※2 211,734	218,559
無形固定資産	84,976	92,680
投資その他の資産	201,824	193,816
固定資産合計	498,535	505,055
資産合計	1,780,370	2,097,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,853	403,215
短期借入金	※1 280,700	412,500
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払金	52,054	38,864
未払費用	39,525	34,895
未払法人税等	2,297	5,337
未払消費税等	—	55,023
前受金	2,132	630
預り金	3,735	3,886
前受収益	4,065	3,509
賞与引当金	68,625	45,377
関係会社整理損失引当金	6,947	8,651
その他	27,319	613
流動負債合計	680,257	1,072,503

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	110,000	140,000
退職給付引当金	43,022	43,262
固定負債合計	153,022	183,262
負債合計	833,280	1,255,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,500	769,500
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	△525,762	△626,498
株主資本合計	948,937	848,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,848	△6,632
評価・換算差額等合計	△1,848	△6,632
純資産合計	947,089	841,568
負債純資産合計	1,780,370	2,097,335

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	867,508
売上原価	538,539
売上総利益	328,969
販売費及び一般管理費	※1 262,517
営業利益	66,451
営業外収益	
受取配当金	88
為替差益	1,030
その他	128
営業外収益合計	1,247
営業外費用	
支払利息	2,103
その他	712
営業外費用合計	2,815
経常利益	64,883
税引前四半期純利益	64,883
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等調整額	△36,425
法人税等合計	△35,853
四半期純利益	100,736

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	64,883
減価償却費	24,050
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△525
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,223
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△241
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,704
受取配当金	△88
支払利息	2,103
為替差損益 (△は益)	△371
売上債権の増減額 (△は増加)	334,984
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,583
仕入債務の増減額 (△は減少)	△270,361
その他	△14,222
小計	155,146
利息及び配当金の受取額	88
利息の支払額	△1,393
法人税等の支払額	△2,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,897
有形固定資産の売却による収入	2,507
無形固定資産の取得による支出	△1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△131,800
社債の償還による支出	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△161,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	371
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,454
現金及び現金同等物の期首残高	536,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 522,165

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約極度額</td> <td>600,000</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>280,700</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>319,300</td> <td>千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	600,000	千円	借入実行残高	280,700	千円	差引額	319,300	千円	<p>※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約極度額</td> <td>600,000</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>412,500</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>187,500</td> <td>千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	600,000	千円	借入実行残高	412,500	千円	差引額	187,500	千円
当座貸越契約極度額	600,000	千円																	
借入実行残高	280,700	千円																	
差引額	319,300	千円																	
当座貸越契約極度額	600,000	千円																	
借入実行残高	412,500	千円																	
差引額	187,500	千円																	
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、166,702千円であります。</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、152,061千円であります。</p>																		

(四半期損益計算書関係)

<p>当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>82,852</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>22,260</td> <td></td> </tr> </table>	給与手当	82,852	千円	賞与引当金繰入	22,260	
給与手当	82,852	千円				
賞与引当金繰入	22,260					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,485 株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 ー 百万円

(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	29,087	23,920	△5,167
(2) 債券			
国債・地方債等	ー	ー	ー
社債	ー	ー	ー
その他	ー	ー	ー
(3) その他	86,442	92,020	5,578
合計	115,529	115,940	411

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 23,986.06 円	1株当たり純資産額 21,313.64 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,551.26 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,542.12 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	100,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,736
期中平均株式数(株)	39,485
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 福田 日武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。